



報 道 発 表

平成27年10月30日
財務省東北財務局

平成27年度予算執行調査の調査結果の概要 (10月公表分)

財務省において、平成27年度の予算執行調査の対象とした56件のうち、11件の調査結果が公表されましたのでお知らせします。

なお、他の45件の調査結果については、平成27年6月30日に公表済みです。

《財務省ホームページ》

http://www.mof.go.jp/budget/topics/budget_execution_audit/fy2015/sy2710/2710b.htm

このうち、東北財務局では財務省主計局との共同による取りまとめ1件、調査協力8件の調査を実施しました（別紙①）。

【東北財務局の取りまとめ事案】

「独立行政法人における業務用車等に係る経費」（別紙②）。

（参考）

予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算の執行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取り組みです。

《連絡・問い合わせ先》

財務省東北財務局理財部主計第二課
電話（代表）022（263）1111（内線3168）
財務省主計局司計課予算執行企画室
電話（代表）03（3581）4111（内線5657）

東北財務局が実施した調査事案一覧 (10月公表分)

No.	省庁名	調査事案名	調査主体 (注2)	取りまとめ 財務局	東北財務局が 実施した調査
1	厚生労働省	感染症発生動向調査事業	共 同	関東	—
2	厚生労働省	介護保険サービス（福祉用具貸与等）	財務局	九州	○
3	各府省	情報システムにおけるデータセンター経費	本 省	—	—
4	各府省	庁舎管理経費	財務局	北海道	○
5	各府省	多量発送文書に係る郵送料	財務局	関東	○
6	各府省	固定電話の通話料	財務局	東海	○
7	各府省	外部書庫に係る経費	財務局	近畿	○
8	各府省	昇降機の保守管理経費	財務局	中国	○
9	各府省	モバイルパソコンに係る経費	財務局	四国	○
10	各府省	作業服等に係る経費	財務局	九州	○
11	独立行政法人	独立行政法人における業務用車等に係る経費	共 同	東北	○

(注1) 網掛けは、東北財務局取りまとめ事案。

(注2) 調査主体について

「本 省」：本省調査（財務省主計局の予算担当職員が実施する調査）

「財務局」：財務局調査（財務局職員が実施する調査）

「共 同」：共同調査（財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査）

総 括 調 査 票

（行政経費等に係る府省横断的な調査）

調査事案名	(11) 独立行政法人における業務用車等に係る経費			調査対象 予算額	【参考】平成 26 年度（調査対象実績額）：1,095 百万円（車両費、賃借料、車検料等）		
省庁名	独立行政法人	組織	—	会計	一般会計	調査主体	共同
					各特別会計	取りまとめ財務局	(東北財務局)

①調査事案の概要

各独立行政法人は、購入又は賃貸借（リース等）により業務用車を配置しており、車検費用や重量税など、車両に係る維持費用も毎年支出している。

（※） 調査対象の業務用車は、法人が保有する車両のうち、自動車登録規則（昭和 45 年 2 月 20 日運輸省令第 7 号）第 13 条に規定する自動車登録番号の分類番号（ナンバー）が 1～5、7 で始まる車両。ただし、「行政効率化推進計画」（平成 16 年 6 月 15 日行政効率化関係省庁連絡会議）において定義される「公用車」（運転手付で専ら人の移動用の庁用乗用自動車）を除く。

ナンバー区分	自動車の範囲
1	大型トラックなど、貨物の運送の用に供する普通自動車。
2	大型バス、マイクロバスなど、人の運送の用に供する乗車定員11人以上の普通自動車。
3	小型自動車を超えるセダンやステーションワゴンなど、人の運送の用に供する乗車定員10人以下の普通自動車。
4、6	ライトバン、小型トラックなど、貨物の運送の用に供する小型自動車。 （軽自動車を含む）
5、7	セダン、ステーションワゴンなど、人の運送の用に供する小型自動車。 （軽自動車を含む）
8(参考)	散水車、道路・河川パトロール車など、特殊用途に供する普通自動車及び小型自動車。

②調査の視点

1. 車両の稼働状況（利用状況）が低調な車両について、集約化等を図り効率化できる余地はないか。
2. 車両の更新時期に利用状況を踏まえた車両の適格性の検証を行い、軽自動車等への切り替えを行う余地はないか。
3. 近距離移送のレンタカー利用について、より安価な交通手段への代替の余地はないか。
4. その他、コスト削減に向けた取組状況はどうか。

【調査対象】
独立行政法人 98 法人

総 括 調 査 票 (行政経費等に係る府省横断的な調査)

調査事案名 (11) 独立行政法人における業務用車等に係る経費

③調査結果及びその分析

1. 車両の稼働状況を踏まえた集約化等について

(1) 車両の稼働状況(利用状況)について

独立行政法人 98 法人中、業務用車両を保有している法人は 78 法人であり、保有車両は計 4,684 台であった。これらの車両の平成 26 年度の平均稼働率(※)は、67.5%(週 3 回程度の利用)であるものの、稼働率が 2 割(週 1 回の利用[50 日/年未満])を切っている車両も 46 法人 421 台(9.0%)あった。【図 1】

(※) 稼働率の算出方法 : 年間利用日数 ÷ 244 日(営業日数)

(2) 車両の集約化について

稼働率が 2 割を切る車両のうち、27 法人 173 台では、その法人の同一本支部等内の他の車両(ナンバー区分別)の平均稼働率が 8 割未満であり、車両集約化の可能性が認められた。【表 1】

また、同一本支部等内に車両が複数なく集約化が困難なものについては、レンタカーの利用により車両の削減を図ることも考えられるが、車両調達(交換)の際にレンタカー利用とのコスト比較を行っていない法人は、46 法人中 25 法人に上っていた。

なお、平成 26 年度中に廃止をした車両 908 台について調査したところ、購入・リース等により更新した車両は 600 台(66.1%)、レンタカー利用に切替えた車両 23 台(2.5%)、公共交通利用に切替えた車両 135 台(14.9%)、利用業務終了等に伴い廃止をした車両 150 台(16.5%)となっていた。

2. 軽自動車等への切替えの可能性について

大型車両(1, 2 ナンバー車 422 台)を除く 4,262 台のうち、排気量 1.5L 以上の車両が 2,085 台(48.9%)とおおよ半数を占めており、軽自動車の導入は 1,112 台(26.1%)となっていた。【図 2】

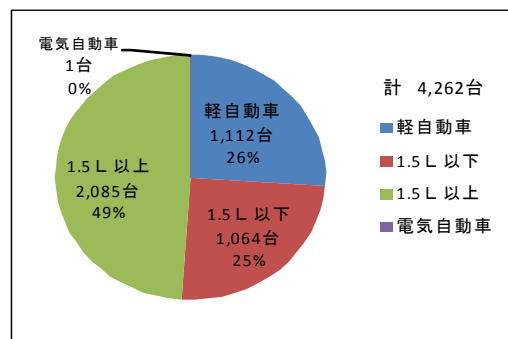
軽自動車以外の車両について、利用人数等の実績を踏まえ、今後車両更新時に軽自動車の導入が可能かどうか調査したところ、34 法人で 804 台(25.5%)が可能との回答があった。

(参考 1) 804 台を軽自動車へ切り替えた場合の年間保有コストの削減見込額 : 28,003 千円

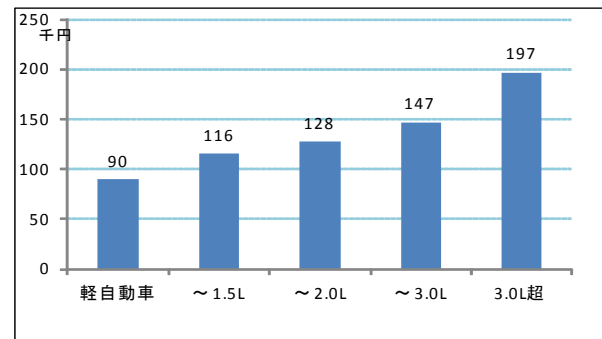
(参考 2) 排気量の少ない車両ほど年間保有コスト(※)は少額【図 3】

(※) 年間保有コスト=車検料、自賠責保険料、自動車重量税の調査車両平均値

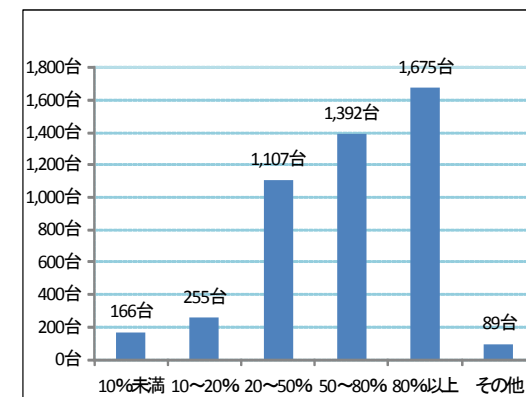
【図 2】排気量別の車両構成台数



【図 3】排気量別年間保有コスト(1台当たり)



【図 1】稼働率でみた車両数



(※) その他は、購入後間もないため実績がない車両等である。

【表 1】稼働率 2 割未満の車両(ナンバー区分別)

ナンバー区分	稼働率が 2 割未満の車両	うち集約化の可能性のある車両(※)
1 ナンバー(大型トラック等)	69 台	21 台
2 ナンバー(マイクロバス等)	41 台	2 台
4 ナンバー(小型トラック等)	79 台	33 台
3,5,7 ナンバー(セダン、ワゴン等)	232 台	117 台
合計	421 台	173 台

(※) 同一本支部内の他の車両(ナンバー区分別)の平均稼働率が 8 割未満の車両台数

総括調査票 (行政経費等に係る府省横断的な調査)

調査事業名 (11) 独立行政法人における業務用車等に係る経費

③調査結果及びその分析

3. レンタカーの利用状況について

平成 26 年度に職員移動の用途としてレンタカーを利用した 57 法人、16,148 件のうち、利用距離が 5 km 以下と極めて近距離の移動が 11 法人、60 件 (0.4%) あり、高コストと考えられる事例が認められた。【表 2】

また、利用人数についても、60 件中 51 件については、2 人以下での利用であった。【表 3】

職員の近距離での移動手段としては、ほかに自転車や公共交通機関の利用もあるが、上記の 11 法人中 6 法人でレンタカーの利用基準を定めていなかった。また、57 法人のうち上記 6 法人を含む 39 法人 (68.4%) でレンタカーの利用基準を定めていなかった。

【表 2】レンタカー利用距離 5 km 以下の利用件数

利用距離	件数	平均使用料
1 km 以下	2 件	5,930 円
1 km 超 2 km 以下	6 件	7,232 円
2 km 超 3 km 以下	8 件	2,247 円
3 km 超 4 km 以下	20 件	4,064 円
4 km 超 5 km 以下	24 件	5,181 円
計	60 件	4,610 円

(参考) タクシー料金 (タクシー会社 HP より)

東京駅 → 田町駅 (5 km) 17 分 1,720 円

【表 3】利用距離 5 km 以下の利用人数

利用人数	件数	平均使用料
1 人	25 件	2,742 円
2 人	26 件	5,538 円
3 人	1 件	2,000 円
4 人以上	6 件	8,352 円
不明	2 件	5,994 円
	60 件	4,610 円

4. その他のコスト削減に向けた取組状況について

(1) 業務用車の調達 (新規・更新) の際のカーリースとの比較について

コスト比較を実施し、有利なケースを採用している法人は、33 法人 (42.3%) となっていた。

(2) 廃止車両の処分方法

26 年度中に廃止した車両 908 台のうち、購入・リース等により更新した 600 台を除く 308 台について処分方法を調査したところ、リース車両を返却したもの 154 台 (50.0%)、売払いを行ったもの 56 台 (18.2%) のほか、単に廃棄と回答のあったものが 98 台 (31.8%) あった。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 稼働状況 (利用状況) が低調な車両については、法人内の他の車両との集約化を検討し、集約化の図れない車両については、真に必要なものを除き廃止・削減の検討をすべき。また、購入 (更新) 時にレンタカーの利用に切り替える等経費縮減を図るべき。

2. 軽自動車の導入が可能とした車両については、同車両更新時には確実に切り替えを実施すべき。また、乗車人員や利用頻度等を勘案したうえで適切な車格とし、経費の縮減を図るべき。

3. 職員の移動のためのレンタカー利用について、特に近距離移動にとどまる場合は、より安価な移動手段への変更を検討すべき。また、利用基準等を定めることにより、自転車や公共交通機関の利用を促進し、経費縮減に取り組むべき。

4. 車両の更新にあたっては、リース等とのコスト比較をし、経費の縮減を図るべき。また、廃止にあたっては、単に廃棄処分とせず、売払いや鉄スクラップとしての売却等の導入を検討すべき。